

# 内容変更② 計画流木発生抑制量

旧

## 2.6.3.1 計画堆積土砂量

計画堆積土砂量は、「計画規模の土石流」および土砂とともに流出する流木等のうち、土石流・流木対策施設により堆積させる土砂量である。

解説

計画堆積土砂量は計画堆積量から計画堆積流量を除いたものとする。計画堆積流量は本指針第1編第2章2.6.3.2を参照のこと。

## 2.6.3.2 計画堆積流量

計画堆積流量は、「計画規模の土石流」および土砂とともに流出する流木等のうち、土石流・流木対策施設により堆積させる流量である。

解説

計画堆積流量は(1-2-14)式により算出する。

$$Y_w = K_{w1} \cdot Y \quad \dots(1-2-14)$$

ここで、 $K_{w1}$ ：流木容積率である。

ただし、土石流・流木対策施設を配置しようとしている地点より上流の土石流・流木対策施設において、計画流出流量から計画捕捉流量、計画堆積流量、計画流木発生抑制量の和を差し引いた値が0以下となった場合、配置しようとしている土石流・流木対策施設の計画堆積流量は「0」とする。

また、土石流・流木対策施設を配置しようとしている地点より上流において、計画流出流量から計画捕捉流量、計画堆積流量、計画流木発生抑制量の和を差し引いた値が0以上の場合、配置しようとしている土石流・流木対策施設は計画流木発生抑制量、計画堆積流量、計画捕捉流量の順で計上する。

## 2.6.4 計画発生（流出）抑制量

計画発生（流出）抑制量は、土石流・流木対策施設により、「計画規模の土石流」および土砂とともに流出する流木等の流出量を減少させる量である。計画発生（流出）抑制量は計画土石流発生（流出）抑制量と計画流木発生抑制量の和とする。

解説

計画発生（流出）抑制量は計画流出量（計画流出土砂量・計画流出流量）を評価している区間に存在する移動可能渓床堆積土砂量、崩壊可能土砂量、流出流量を対象とする。

計画発生（流出）抑制量は、計画堆積量を除石（流木の除去を含む）等により確保する場合においても、計画堆砂勾配を有する平面と現渓床が交わる地点から砂防えん堤までの区間に存

新

## 2.6.3.1 計画堆積土砂量

計画堆積土砂量は、「計画規模の土石流」および土砂とともに流出する流木等のうち、土石流・流木対策施設により堆積させる土砂量である。

解説

計画堆積土砂量は計画堆積量から計画堆積流量を除いたものとする。計画堆積流量は本指針第1編第2章2.6.3.2を参照のこと。

## 2.6.3.2 計画堆積流量

計画堆積流量は、「計画規模の土石流」および土砂とともに流出する流木等のうち、土石流・流木対策施設により堆積させる流量である。

解説

計画堆積流量は(1-2-14)式により算出する。

$$Y_w = K_{w1} \cdot Y \quad \dots(1-2-14)$$

ここで、 $K_{w1}$ ：流木容積率である。

ただし、土石流・流木対策施設を配置しようとしている地点より上流の土石流・流木対策施設において、計画流出流量から計画捕捉流量、計画堆積流量、計画流木発生抑制量の和を差し引いた値が0以下となった場合、配置しようとしている土石流・流木対策施設の計画堆積流量は「0」とする。

また、土石流・流木対策施設を配置しようとしている地点より上流において、計画流出流量から計画捕捉流量、計画堆積流量、計画流木発生抑制量の和を差し引いた値が0以上の場合、配置しようとしている土石流・流木対策施設は計画流木発生抑制量、計画堆積流量、計画捕捉流量の順で計上する。

## 2.6.4 計画発生（流出）抑制量

計画発生（流出）抑制量は、土石流・流木対策施設により、「計画規模の土石流」および土砂とともに流出する流木等の流出量を減少させる量である。計画発生（流出）抑制量は計画土石流発生（流出）抑制量と計画流木発生抑制量の和とする。

解説

計画発生（流出）抑制量は計画流出量（計画流出土砂量・計画流出流量）を評価している区間に存在する移動可能渓床堆積土砂量、崩壊可能土砂量、流出流量を対象とする。

計画土砂発生（流出）抑制量は、計画堆積量を除石（流木の除去を含む）等により確保する場合においても、計画堆砂勾配を有する平面と現渓床が交わる地点から砂防えん堤までの区間

# 内容変更② 計画流木発生抑制量

旧

在する溪床堆積土砂量を計上する。また、透過型砂防えん堤においても、図 1-2-6(1)、(2)に示す通り、越流部の天端位置を通る計画堆砂勾配を有する平面と現溪床が交わる地点からえん堤までの区間で計上する。

・土石流・流木発生抑制工の場合

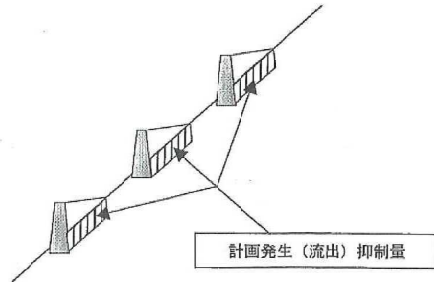


図 1-2-6(1) 計画発生（流出）抑制量の考え方

新

に存在する溪床堆積土砂量を計上する。計画流木発生抑制量は、平常時堆砂勾配より下に存在する倒木、流木等の量について計上する。また、透過型砂防えん堤においても、図 1-2-3(1)、(2)に示す通り、越流部の天端位置を通る計画堆砂勾配を有する平面と現溪床が交わる地点からえん堤までの区間に存在する溪床堆積土砂量を計画土砂発生抑制量として計上する。透過型堰堤の場合は、平常時堆砂面を有さないため計画流木発生抑制量は計上しない。

・土石流・流木発生抑制工の場合

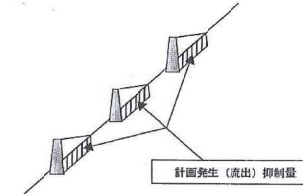


図 1-2-6(1) 計画発生（流出）抑制量の考え方